

インボイス制度説明会

令和5年10月1日よりインボイス(適格請求書等保存方式)制度が導入されます。

このインボイス制度は複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この制度が導入されるにあたり、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書や領収書への必要事項の記載などの対応が必要となります。

本説明会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントまで、分かりやすく解説します。

【開催日時】 令和4年9月16日(金) 午後2時～午後3時

※個別にご質問のある方は、午後3時～4時の間で受付致します。

【開催場所】 香南コミュニティセンター

(香川県高松市香南町由佐1172)

【講師】 高松税務署 記帳指導推進官 山本善光 氏



【受講料】 無料(定員 30名程度)

【新型コロナ感染対策について】

※会場の換気及び感覚を確保した配席を行います。

※参加時の会場での手指消毒及びマスク着用をお願い致します。

※発熱や咳など体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

※県内の感染状況により、急遽日程の変更や中止となる場合があります。

高松市中央商工会 行 FAX087-879-2470

インボイス制度説明会参加申込書

説明会に参加を希望される方は、記入後 FAX または電話にてお申し込みください。

事業所名	
参加者氏名	
連絡先(電話番号)	
個別相談 (相談時間お1人様 約10分)	※個別相談を希望する方は下に☑してください。相談は申し込み順です。 <input type="checkbox"/> 個別相談を希望する。

■問合せ先 高松市中央商工会 TEL 087-879-2498